

2025 年 04 月 01 日 制定

「CI-NET 利用サービスに関する手引き」のうち『4.審議・承認』に係る方法について

本資料では、「CI-NET 利用サービスに関する手引き」の『4. 審議・承認』において、具体的な方法を記載する。

1. 審査・承認の流れ

審査・承認の流れと対象者は以下のとおり。

対象者は、サービス開発者、外部委託先(既存 ASP サービス事業者、以下「外部委託先」という。)、情報化評議会(政策委員会、標準委員会)、CI-NET 事務局となる。

※【 】内は、各工程の対象者

1.1 試験結果の提出【サービス開発者(外部委託先)、CI-NET 事務局】

サービス開発者は CI-NET サービスまたは CI-NET 限定型サービスの試験結果を情報化評議会に提出すること。

(1) CI-NET サービスについて

- 1) CI-NET 利用サービス申請書 兼 CI-NET LiteS 実証規約準拠基準対応試験結果 報告書
- 2) CI-NET サービスに関する適合性試験チェックシート①および②
- 3) インタフェース・ファイル(業務システムと CSV インタフェース機能との間で、送受信に受け渡しを行うファイル、.INF、.DAT ファイル)
※CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 指針・参考資料 P.47 参照
- 4) CI-NET サービスに関する相互運用性試験チェックシートおよび送受信のエビデンス

(送受信のエビデンスについて、外部委託先は、試験を実施した場合 CI-NET サービスに関して送受信を確認するため受信確認メッセージを受信したことのエビデンスを提出する)

(2) CI-NET 限定型サービスについて(サービス開発者)

- 1) CI-NET 利用サービス申請書 兼 CI-NET LiteS 実証規約準拠基準対応試験結果 報告書
- 2) CI-NET サービスに関する適合性試験チェックシート①および②
- 3) インタフェース・ファイル(業務システムと CSV インタフェース機能との間で、送受信に受け渡しを行うファイル、.INF、.DAT ファイル)
※CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 指針・参考資料 P.47 参照

(3) CI-NET 事務局は、提出物を受領し、不足がないか確認する。

1.2 審査【外部委託先、CI-NET 事務局】

- (1) 外部委託先、CI-NET 事務局は、CI-NET サービスまたは CI-NET 限定型サービスの試験結果を確認する。
- (2) 外部委託先、CI-NET 事務局は、CI-NET サービスに関する適合性試験チェックシート①および②、相互運用性試験チェックシートの内容を確認する。

- 1) CI-NET 事務局は、CI-NET 利用サービス申請書 兼 CI-NET LiteS 実証規約準拠基準対応試験結果 報告書を確認する。
- 2) 外部委託先は、適合性試験チェックシート①について、項目が適切に入力されているか、適合性試験チェックシート②について、メッセージのデータ項目が適切に入力されているか、判定する。
- 3) 外部委託先は、相互運用性試験チェックシートについて、送受信の工程が適切であるか、送受信のエビデンスについて、外部委託先は、試験を実施した場合 CI-NET サービスに関して送受信を確認するため受信確認メッセージを受信したことのエビデンスが適切であるか判定する。 ※CI-NET サービスを申請するサービス開発者のみ
- 4) 外部委託先は、インタフェース・ファイルについて、メッセージのデータ項目が適切に入力されているか判定する。

1.3 審議【情報化評議会(政策委員会、標準委員会)】

- ・標準委員会は審査結果をふまえて審議し、政策委員会は承認または非承認を判断する。

1.4 承認【CI-NET 事務局】、【サービス開発者】

- ・承認の場合、CI-NET 事務局は、CI-NET 利用サービス認定書をサービス開発者へ通知する。また、CI-NET ホームページに掲載する。

以上